KOKONOE

広報九重
2017 12
No.739
http://www.town.kokonoe.oita.jp/

世界から選ばれた８頭のワンちゃん

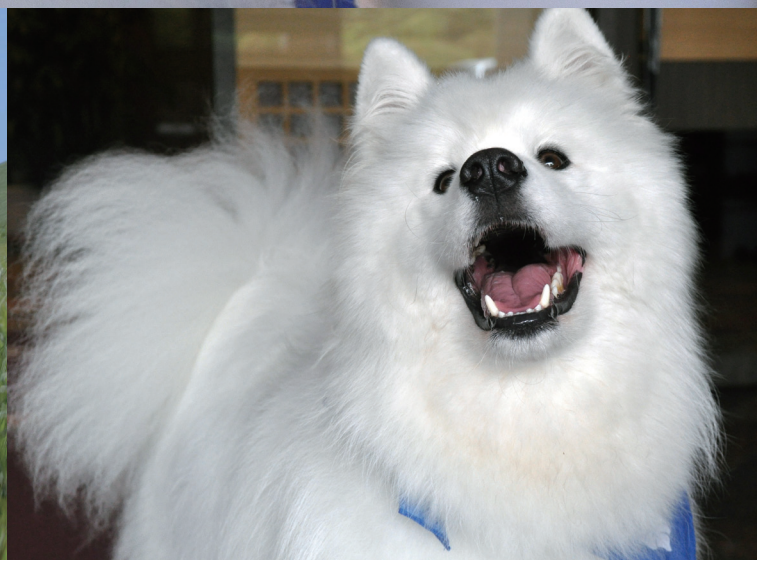

九重悠々亭の宣伝部長「エンジェル君」世界へ

悠々亭のエンジェル君がイギリスの航空会社ブリティッシュ・エアウェイズの10月号機内誌に掲載されました。同誌は、「世界から選ばれた8頭のワンちゃん」を特集し、エンジェル君が見事、その中の1頭に選ばれました。（アジアから2頭選出）

機内誌（10月号36万部）

Yelp is at hand
Clockwise from left: Ella, Daphnie and Angel III

ANGEL III
KOKONOE YUYUTEI, OITA, JAPAN

CANINE CV
Title Head of publicity
Age Three
Breed Samoyed
Years in the job Two
Training By her predecessor, Angel II
Salary None

It's a dog's life Angel III greets guests as they check in, poses for photos and bids them farewell. He goes to work every day unless he's under the weather – then he goes to a vet or hair salon. As well as socialising, he gives regular TV interviews: he's granted 20 this year already. He once ran off up a mountain on the morning of an interview and returned covered in dirt, to the shock of all the staff.
Top dog? Angel's favourite salon is Honey Dog in Oita City. A two-hour drive from the hotel, he's chauffeured there in a Mercedes-Benz. His teeth are brushed after every meal.
What he loves about his neighbourhood
The great outdoors at Aso Kuju National Park.
Double rooms from £194pp, including two meals.
ryokan.or.jp

掲載された記事

【掲載された内容】

エンジェル君はチェックインの際にお客様を迎え、写真のポーズをとり、お見送りをします。彼は毎日仕事に行きますが、体調が良くない日は獣医やサロンに行きます。ホテルの仕事と同様に彼は定期的にテレビインタビューも行います。彼は今年、すでに20歳になっています。彼はかつて、インタビューの朝に山を走り、泥だらけで戻ってきてスタッフのみんなを驚かせました。

エンジェル君の好きなサロンは大分市のハニードックです。ホテルから車で２時間のところにあり、運転手付きのメルセデス・ベンツで行きます。彼は毎食後に歯を磨きます。

近所で好きな場所は阿蘇くじゅう国立公園です。

エンジェル君は、国内に200頭しかいない希少なサモエドという犬種（ロシア・シベリア）で、性格は非常に社交的で、ふわふわの白い毛と大きな体で愛らしい表情が特徴です。

現在は、悠々亭の３代目宣伝部長として日々、頑張っています。

目　次

部落差別解消推進法が施行されて一年が経過します。……4
マイナンバーカードをつくりましょう……6
まちの話題……8
総務課からお知らせ……10
・平成30年度九重町臨時職員募集
住民課からお知らせ……11
・高額介護合算医療費
・交付書類等が郵便請求できます！
税務課、健康福祉課からお知らせ……12
・固定資産税、滞納整理強化月間
・シリーズ障がい福祉㉞
保健福祉センターからお知らせ……14
・インフルエンザ等予防
建設課、農林課からお知らせ……15
・奥野住宅入居者募集
・土壌診断募集
社会教育課、企画調整課からお知らせ……16
・「九重町女性会議」取り組み紹介
・自衛官等募集
九重くらしの学校……17
図書館だより……18
九重ふるさと自然学校……19
玖珠美山通信、文化財探訪……20
ハート降る♥ここのえ、心の扉……21
暮らしの情報……22
休日当番医、人の動きほか……23

※今月の九重町第4次総合計画中間報告は、休載をさせていただきます。

毎年１月10日は　「１１０番の日」

❑１１０番通報のポイント

①その場ですぐに１１０番する
②落ち着いて
③何が起きたのか（事件・事故名）
④どこで起きたのか（発生場所）
⑤警察官の質問に答える

「110番しても何を話して良いか分からない」という方もいらっしゃると思いますが、110番を受理する警察官は、話を聞き出す専門家です。
　こちらから順番に質問しますので、あわてずに答えてください。

❑いたずらや間違い、緊急性のない 110 番通報が増えています！

◎110 番は、緊急の事件・事故専用ダイヤルです。
◎相談や要望、免許証等の問い合わせは、警察相談電話「＃9110」または玖珠警察署へ連絡してください。

お問い合わせ
玖珠警察署　☎72－2131

教育振興課からお知らせ

児童の登下校の交通安全に関わるお願い

　九重町教育委員会では、九重町通学路交通安全プログラム(平成26年３月策定）に沿って、通学路の安全点検（小学校区毎に実施）を毎年行っています。平成29年度も各小学校に点検を依頼し、安全対策が必要な通学箇所について報告していただきました。その報告をもとに10月２日に九重町学路安全推進会議（小学校長、PTA会長、警察、道路管理者等で構成）を実施しました。
　６小学校より、30カ所が新たに報告され、対策を協議しました。また、平成28年度の対策箇所45カ所について、対策の進捗状況の確認も行いました。今後も児童が安全な登下校ができるように、関係機関と協議しながら対策を行っていきたいと思います。全国的には、通学時の児童生徒の交通事故が後をたちません。町民の皆さま方にも児童の見守りと自動車の安全運転に最大の配慮をお願いします。

町民の皆さまに特に注意してほしい箇所（報告箇所の一部抜粋）

校　区	報告箇所	内　容
東飯田小学校区	松木橋～恵良団地方面曲がり角	・路側帯の幅が狭く危険である。　・通学時に車の交通量が多い。 ・車のスピードが速い。
野上小学校区	役場近くのバス停「右田不動尊」付近	・朝夕は特に車の往来が多く、町道入口付近でスピードを出す車も多い。町道入り口付近は車との距離が近くて危険である。
野矢小学校区	滝上～寺床の間	・路側帯の白線がところどころ消えている。
飯田小学校区	飯田こども園前交差点	・横断歩道の路面の線が消えている。 ・飯田こども園前は狭く、歩道がない。
淮園小学校区	宝泉寺郵便局付近	・運転者から横断中の歩行者が見えにくく危険である。
南山田小学校区	みつばこども園入口から南山田小学校入り口	・歩道が狭く、高速で走行する車や大型車が通った場合はとても危険である。

お問い合わせ　教育振興課　☎７６－３８３４

部落差別解消推進法が施行されて一年が経過します。

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今一度、「部落差別解消推進法」について考えてみましょう。

部落差別とはなんですか

部落差別の問題（同和問題）は、日本の歴史的な過程で生み出され、特定の地域の出身であることや、そこに住んでいるという理由だけでさまざまな差別を受ける日本固有の重大な人権侵害です。

差別とはなんでしょうか？

「偏見や先入観などをもとに、特定の人々に対して不利益・不当な扱いをすること」。

その人自身の個性や特性を評価せず、逆に本人が責任を負いようがない、あるいは本人の努力では解決しがたい事情を根拠として不利益をあたえたり、人権を侵害すること。それが差別です。

私たちが生きているこの社会には様々な差別問題がありますが、部落差別の問題もまた重要な社会問題のひとつです。

同和（部落）問題の解決に向けたこれまでの経緯と問題

同和（部落）問題の解決を図るため、国と地方公共団体は、一九六九年（昭和四十四年）以来三十三年間、特別措置法に基づき、地域改善対策を行ってきました。その結果、部落の劣悪な環境に対する物的な基盤整備は成果を上げ、環境に対する格差は改善が進みました。

しかしながら、今なお、差別発言、結婚の際の身元調査をはじめ、就職試験で本人の能力や適性に全く関係のない、本籍地や親の職業を尋ねるなどの行為、差別的な内容の文書が送付されたりする事案が依然として存在するほか、インターネット上で差別を助長するような内容の書き込みがされるといった事案も発生しています。

なぜ、部落差別解消推進法が必要なのか？

二〇〇二年（平成十四年）「地対財特法」が終了すると、物的な基盤整備により、環境の格差の改善が進んだことで、「部落の生活は向上した」、当時の世論・差別意識の変化などを理由に、「同和問題は解消した」という判断をする人もあらわれました。

しかしながら、先ほども述べましたが、特に最近、悪質な身元調査事件（興信所と行政書士（司法書士）が結託した身元調査差別事件、元弁護士・司法書士による戸籍情報不正取得事件）、インターネット上（2ちゃんねる等）の差別書込みの多発化、「全国部落調査復刻版出版事件」など差別の扇動など依然として部落差別は存在しています。

したがって法律の提案理由に述べられているとおり、**現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解決することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現する**ためにこの法律は必要なのです。

法律の基本理念

・部落差別解消の必要性を国民一人一人が理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現する

◆取組み

・国と地方公共団体は、部落差別の解消に関する施策を講ずる

・部落差別に関する相談体制の充実を図る

・部落差別を解消するために必要な教育や啓発を行う

・部落差別の実態調査を行う

本町においても、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会の実現に努めていきます。

総務課　人権・同和対策グループ　☎76－3800

部落差別の解消の推進に関する法律

（2016年法律第109号、平成28年12月16日施行）

（目的）

第一条　この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

（基本理念）

第二条　部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することを旨として、行われなければならない。

（国及び地方公共団体の責務）

第三条　国は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関する施策を講ずるとともに、地方公共団体が講ずる部落差別の解消に関する施策を推進するために必要な情報の提供、指導及び助言を行う責務を有する。

2　地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとする。

（相談体制の充実）

第四条　国は、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るものとする。

2　地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。

（教育及び啓発）

第五条　国は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする。

2　地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする。

（部落差別の実態に係る調査）

第六条　国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

お問い合わせ

をつくりましょう

＜申請も意外と簡単、マイナンバーカード＞
～なりすまし防止のため、役場住民課にお越しください～

①申請します（郵送やスマートフォン等）
通知カードについている交付申請書に、顔写真を貼って郵送してください。

②約１ヶ月後、カードが届きます
カードの準備ができましたら、役場住民課からご自宅に（交付通知）が届きます。

③住民課でカードをお受取り下さい
必要な持ち物をお持ちの上、役場住民課窓口にお越しください。
本人であることを証明する大切なカードですので、お手数ですが、ご本人の来庁をお願いします。

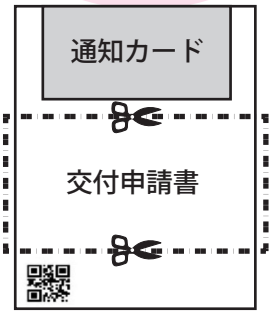

注）引っ越し等をした場合は、この交付申請書は使えません。役場住民課で新しい申請書をお受け取りください。

申請も、いろいろなところから

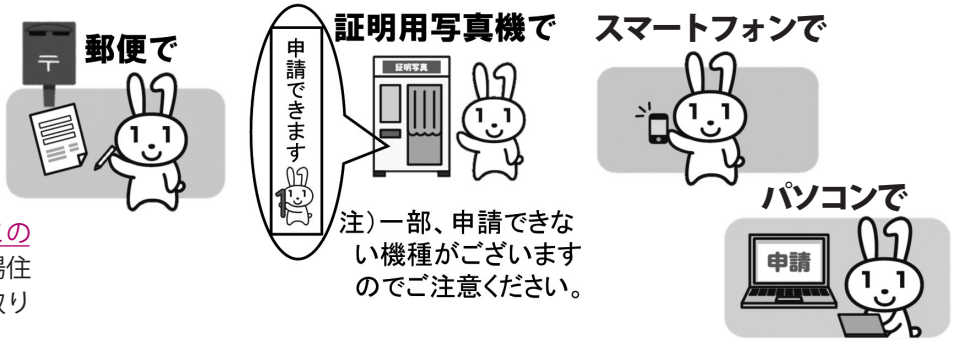

注）一部、申請できない機種がございますのでご注意ください。

国によりマイナンバーカードを利用したサービスの範囲拡大が検討推進されています！

（1）身分証等としての利用
本人確認書類としての活用を促進するとともに、官民における職員証・社員証・入退館証としての導入を推進。

（2）行政サービスにおける利用
住民票の写し等のコンビニ交付や図書館利用など行政サービスでの利用を推進。

（3）民間サービスにおける利用
金融やチケットなど民間企業の提供するサービスもマイナンバーカードで利用可能となるよう取り組を推進。

（4）マイナポータルの利用
マイナポータルで、マイナンバーカードを使って、官民のオンラインサービスをワンストップで利用可能にする取り組を推進。

住民課　住民グループ　☎76-3802

マイナンバーカード

マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスです。
子育てに関する行政手続がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができるようになります。

スマホから

※マイナンバーカード対応機種に限ります。

マイナンバーカードのICチップでログイン！

※一部機能のご利用にはマイナンバーカードは不要です。

パソコンから

※マイナンバーカードに対応するICカードリーダが必要です。

「お知らせ機能」で行政機関等から配信されるお知らせを受け取ることができます

「ぴったりサービス」でお住まいの自治体の、行政サービスを検索したりオンライン申請ができます

まずは

子育てのサービスからスタート！

※九重町では現在サービス検索が可能です。

※画面は開発中のものです。

行政機関等が保有する**「あなたの情報」**を確認できます

「やりとり履歴」で行政機関同士が、あなたの個人情報を受け渡しした履歴を確認できます

詳しくは、マイナンバー総合フリーダイヤルにお問い合わせください。

マイナンバーに関するお問合せは

0120-95-0178（無料）

平日／9：30～20：00　土日祝／9：30～17：30
（12月29日～1月3日を除く）※カード利用の停止は無休

マイナンバー
検索

マイナンバーカードに関するお問い合わせ

平成29年度農業委員会地区別セミナー（西部地区）が開催されました！

話題①

11月２日に、県西部（日田市、玖珠町、九重町）の農業委員、農地利用最適化推進委員が一堂に会し、農業委員会としての活動を明確にするとともに、農業委員会と農地中間管理機構の連携を深め成果を残していき、農業委員会の存在意義を高めることを目的に地区別セミナーが開催されました。

セミナーでは、主催者を代表して大分県農業委員会会長会の小山会長があいさつ。続いて大分県西部振興局長、日野町長から来賓のあいさつがありました。

研修会では、農業委員・農地利用最適化推進委員の具体的な活動内容等の研修、各市町農業委員会から取組発表があり、九重町農業委員会からは農地利用最適化推進委員の穴井勲さん（栗原）から「農業委員会での農地利用最適化活動について」の発表がありました。

平成28年４月１日より担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止等を推進するため、農業委員とは別に農地利用最適化推進委員が12名委嘱されています。

受賞おめでとうございます！

話題②

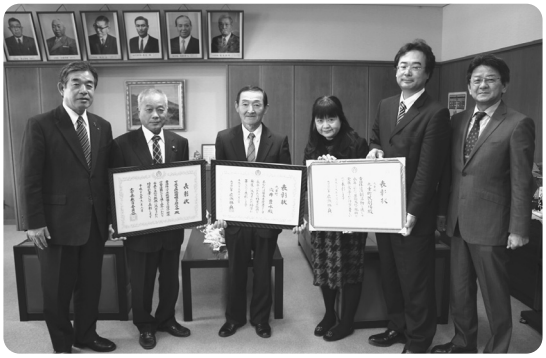

11月９日、役場町長室に受賞報告に訪れました。

平成29年大分県功労者表彰　11月３日（祝・金）大分県庁
【学術・文化振興部門】　九重町民劇場
【農林水産部門】　穴井豊水さん（苗木生産林家）

平成29年大分県教育功労者表彰　11月３日（祝・金）大分県庁
【文化功労部門】　下旦子供祇園囃子保存会

【写真左から】
町長、下旦子供祇園囃子保存会（仲摩茂敏会長）、穴井豊水（とよみ）さん（樫原）、九重町民劇場（時松栄子代表、山口真事務局）、教育長

寄　贈　　佐藤 昇 氏　　帆足 進一郎 氏

話題③

佐藤　昇 氏

帆足 進一郎 氏

作品名：壊（陶土）

作品名：採土場Ⅰ（陶土）

作品名：野上川と万年山

まちに絵画の寄贈がありました。

寄贈者は、大分市在住の佐藤昇さん、東京都八王子市在住の帆足進一郎さん。

佐藤さんは、今年開催された第２６回九重の自然を描く絵画・写真展に展示された作品で、愛媛県砥部（とべ）町の採土場の風景画を寄贈していただきました。

帆足さんは、九重町出身で今回寄贈された作品は、野上の慈恩寺橋から万年山を描いた作品になります。

佐藤さん、帆足さん、ご寄贈ありがとうございます。

地域の絆 ～みんなでふれあい、支え合い～ 湯沢地区ふれあいサロン

話題④

11月９日、湯沢集会所でふれあいサロンが行われました。
サロンでは、お互いの近況を話したり、一緒に健康体操や脳活性の運動、歌等色々な交流が行われ、会場内は皆さんの笑顔で包まれました。

湯沢地区ふれあいサロン活動

湯沢地区のサロンは、現在19人参加しています。
新しいサロン活動として飯田祥治朗区長、荒井博幸民生委員を中心に地区の常会で話し合い、地区の皆さんが参加できるサロンとして10月12日に第１回目が開催されました。２回目の今回も気軽に参加できるということで男性の方も半数以上参加しています。

湯沢地区

湯沢は平成21年に４行政区（吉部１、２、３、安川）が合併して誕生した地区になります。高齢化が進む中、地区でみんなが楽しく健康で一緒に暮らし続けられるように地区のつながりを大事にしています。

●まるごとふれあいサロンについて

現在、「歩いて行ける距離に 寄り合いの場をつくろう」を合言葉に各地区、各行政区等で「寄り合いの場＝サロンづくり」を推進しています。
このサロンは、その地区（行政区）に住まわれている全世代の方が対象です。子どもから高齢者まで多世代が集い、住み慣れた地区に「いつまでも安心して住み続けられるように皆さんの絆を深め、日頃のつながり、顔の見える関係づくり、また、災害等の緊急時にも生かせるようにすすめています。

【ふれあいサロンについてのお問い合わせ】
九重町社会福祉協議会 生活支援係　☎７６－２５００

農林業の主要作物　第29回大分県生しいたけ品評会

話題⑤

【写真左から】町長、楳木公男さん、九重生椎茸生産組合 坂本敏治代表

【とき】11月22日（水）【会場】トキワインダストリーあけのアクロスタウン

11月30日、大分県生しいたけ品評会で優等賞を受賞した楳木公男さんが受賞報告に訪れました。今回の品評会には、大分県内で生しいたけを生産する個人・団体から137点が出品されました。（町入選者については右表）

優等賞の菌床しいたけ

賞　名	部　門	団体名	氏　名（敬称略）
優等賞	菌　床	九重生椎茸生産組合	楳木　公男（串野上）
１等賞	菌　床	大分やまなみ椎茸生産組合	佐藤　茂幸（奥　野）
２等賞	菌　床	大分やまなみ椎茸生産組合	永楽いずみ（串野上）
３等賞	原木ハウス	九重生椎茸生産組合	佐藤　一幸（串野上）
〃	菌　床	大分やまなみ椎茸生産組合	宝珠山（ほうしゅやま）幸子（梶　屋）
努力賞	原木ハウス	ＪＡ玖珠九重生椎茸部会	若杉　義昭（口の園）
〃	原木ハウス	九重生椎茸生産組合	坂本　保美（やすみ）（梶　屋）
〃	原木ハウス	九重生椎茸生産組合	坂本　敏治（としはる）（梶　屋）
〃	菌　床	大分やまなみ椎茸生産組合	坂本庸一郎（よういちろう）（梶　屋）
団体準優勝	―	大分やまなみ椎茸生産組合	―

総務課からお知らせ

平成 30 年度九重町臨時職員の募集について

各種お問い合わせ及び提出先
■町長部局総務課　行政グループ
☎ 76-3800
■町長部局（こども園）
子育て支援課　子育て支援グループ
☎ 76-3828
■教育委員会教育振興課 教育振興グループ
☎ 76-3812

1．募集職種　一般事務職、一般事務職（障がい）、保健師、看護師、栄養士、消費生活相談員、隣保館長、要保護児童対策専門職、医療事務、保育教諭、特別支援教育支援員、学校校務支援員、学校司書、文化財専門員
2．勤務場所　本庁および町内の公共施設、各こども園、各小中学校
3．任用予定期間　平成30年4月1日～平成31年3月31日（任用期間6カ月を1回に限り更新した場合）
4．勤務条件等

部局等	職　種	勤務時間等	賃　金（日額）	業務内容	条件等
町長部局	一般事務職	月曜日から金曜日まで（祝日及び年末年始を除く）の午前 8 時 30 分～午後 5 時の間（内 7 時間 45 分） ※所属によっては土、日、祝日出勤があります。	6,700 円	一般事務補助 パソコン入力等	パソコンの技能を重視する
	一般事務職（障がい）				身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、介助なしで通勤、職務遂行のできる者
	保健師・看護師		8,900 円	保健福祉センター保健師 看護師業務全般	保健師・看護師免許を有する者
	栄養士		8,900 円	保健福祉センター栄養士業務全般	栄養士免許を有する者
	消費生活相談員		7,500 円	消費生活相談業務全般	独立行政法人国民生活センター消費生活専門相談員に認定を受けた者又は同等の資格を有する者
	隣保館長		10,000 円	隣保館の管理・運営全般	人権施策並びに隣保館運営に関する知識を有する者
	要保護児童対策専門職		8,900 円	要保護児童対策地域協議会事務等	児童福祉司、保健師又は保育士の免許・資格を有する者
	医療事務	月曜日から金曜日まで（祝日及び年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時の間（内7時間45分） ※土曜日は午前8時30分～午後12時15分まで	7,500 円 ※職責による加算有り	飯田高原診療所医療事務	医療事務に関する資格を有する者
	看護師		8,900 円 ※職責による加算有り	飯田高原診療所看護師業務	看護師免許を有する者
町長部局（こども園）	保育教諭 ※２次募集	月曜日から土曜日までの5日間（祝日及び年末年始を除く）の午前7時30分～午後6時30分までの間（連続する8時間30分、内45分休憩）	8,900 円	こども園教育、保育業務	保育士資格又は幼稚園教諭免許を有する者
	特別支援教育支援員		（有資格※）7,500 円 （無資格）6,700 円	こども園における発達障がい等支援が必要な幼児に対する教育支援・園生活上の介助業務等	※保育士資格又は幼稚園教諭免許を有する者
	子育て支援員		7,100 円	こども園教育、保育業務及びこども園における発達障がい等支援が必要な幼児に対する教育支援・園生活上の介助業務等	※子育て支援員研修修了者
	保健師・看護師		8,900 円	みつばこども園における体調不良児の対応業務	保健師免許又は看護師免許を有する者
教育委員会	学校校務支援員	月曜日から金曜日まで（祝日及び年末年始を除く）の午前 8 時 30 分～午後 5 時の間（内 7 時間 45 分）を基本としますが、職場により変更する場合があります	6,600 円	学校施設の環境整備、運営、事務補助に関する業務	
	特別支援教育支援員		（有資格※）7,500 円 （無資格）6,700 円	小学校における発達障がい等支援が必要な児童に対する教育支援・学校生活上の介助業務等	※教員免許を有する者
	学校司書		（有資格※）7,100 円 （無資格）6,700 円	各小学校又は緑陽中学校図書館の運営に関する業務及び学校行事、授業関連業務	※司書資格を有する者
	文化財専門員	月曜日から金曜日まで（祝日及び年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時の間（内7時間45分）	8,900 円	文化財調査業務及び文化センター内受付業務等	文化財調査に関する資格を有する者、文化財調査業務に従事したことがある者又は文化財調査に関する知識を有する者

通勤手当：通勤距離に応じて支給されます。
休　　暇：勤務期間に応じ年次有給休暇等が取得できます。
賞　　与：なし
そ の 他：法定の社会保険制度（社会保険、厚生年金、雇用保険）が適応されます。

5．受験資格　・平成 30 年 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の人
・資格が必要な職種については、「4．勤務条件等」の表中の条件等に記載しております。
※履歴書に資格を証明する書類のコピーを添付してください。
6．提出書類　・指定の履歴書に顔写真を貼付し、必要事項を記入してください。（募集要項、指定履歴書は役場総務課、教育振興課、子育て支援課及びホームページに準備しています）
・職種の欄は、上記勤務条件等を参考にチェックをいれてください。
7．受付期間　【持参のみ】　平成 30 年 1 月 5 日（金）～平成 30 年 2 月 9 日（金）　平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時
8．そ の 他　・受付期間終了後に、面接の日程等の連絡をいたします。
・保育教諭については２次募集となります。
・募集に関する情報は九重町ホームページにも掲載しています。（履歴書のダウンロードもできます）

住民課からお知らせ

高額介護合算療養費のお知らせを送付します！

高額介護合算療養費とは、毎年８月から翌年７月までの１年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が基準額を超えた場合に、その超えた額について支給される制度です。大分県後期高齢者医療制度の被保険者で支給が見込まれる方に、平成30年１月にお知らせと支給申請書を送付します。支給申請書に必要事項を記入し、住民課の窓口で申請手続きをしてください。

【申請に必要な書類】

支給申請書・お知らせの文書・印鑑・通帳等（口座情報が確認できるもの）・後期高齢者医療被保険者証・介護保険被保険者証・マイナンバー通知カード等（マイナンバーを確認できるもの）

※申請者（代理人含む）の身元確認ができるもの（運転免許証等）

65歳から74歳の方が後期高齢者医療制度の障がい認定を受ける際の手続きについて

申請受付は住民課で行いますので、担当窓口に次のものをご持参のうえ、手続きをしてください。

【手続きに必要な書類】

印鑑・障がいの程度が確認できる書類（障害者手帳など）・本人確認証明（運転免許証など本人と確認できるもの）

なお、代理申請をされる場合は代理の方の印鑑、本人確認証明も必要となります。

※下記の方が対象となります。

1．身体障害者手帳１級・２級・３級をお持ちの方
2．身体障害者手帳４級をお持ちの方で、次のいずれかに該当される方
- 音声機能又は、言語機能の著しい障害
- 両下肢のすべての指を欠くもの
- １下肢を下腿の２分の１以上で欠くもの
- １下肢の機能の著しい障害

3．精神障害者保健福祉手帳１級・２級をお持ちの方
4．療育手帳Ａ１・Ａ２をお持ちの方
5．障害基礎年金１級・２級の年金証書をお持ちの方

お問い合わせ　九重町役場 住民課・国保年金グループ　☎76－3802
大分県後期高齢者医療広域連合　☎097－534－1771

住民課での交付書類等が郵便請求できます！

郵送で請求の場合は、配達の日数と役場の処理日で１週間～10日ほどかかりますのでご注意ください。

【各種証明書一覧】

●住民票関連

証明証の種類	手数料／通
住民票（世帯）	３００円
住民票（一部）	３００円
除　票	３００円
住民票記載事項証明	３００円
印鑑登録証明	３００円

●戸籍関連

証明証の種類	手数料／通
戸籍全部事項証明（戸籍謄本）	４５０円
戸籍個人事項証明（戸籍抄本）	４５０円
除籍全部事項証明（除籍謄本）	７５０円
除籍個人事項証明（除籍抄本）	７５０円
改製原戸籍謄本	７５０円
改製原戸籍抄本	７５０円
戸籍の附票（全員）	３００円
戸籍の附票（一部）	３００円
身分証明	３００円
戸籍記載事項証明	３５０円

●税 関 連

証明証の種類	手数料／通
所得証明	３００円
課税証明	３００円
所得課税証明	３００円
納税証明	３００円
評価証明	３００円
公課証明	３００円

【手　順】

1．用紙に請求する方の住所・氏名・生年月日・電話番号・請求する書類と通数、戸籍関連書類の場合は本籍地および筆頭者を記入してください。（様式は九重町役場ホームページ内「申請書ダウンロード」をご参照いただくか、便箋等に必要事項をご記入ください）
2．本人確認書類の写しを添付してください。
（例）運転免許証、保険証、マイナンバーカード（個人番号カード）、資格者証等
（注意）印鑑登録証明書については、上記写しとは別に「印鑑登録証」（原本）も同封してください。
3．手数料は、郵便局の定額小為替を同封してください。
（注意）・為替には何も記入しないでください。
・郵便局で定額小為替を購入する場合は別途、料金がかかります。
4．返信用封筒に宛名を記入し、切手を貼ってください。
（注意）・重さによって切手の料金が変わります。
・申請される方の住所（住民票を置いてある所）しか送付することができません。
5．手順１～４までの書類を下記に郵送してください。
（送付先）〒879－4895
大分県玖珠郡九重町大字後野上８番地の１
九重町役場　住民課　住民グループ

証明書の種類を間違えないために、請求する前に下記問合わせまでご確認することをお勧めします。

お問い合わせ　住民課　住民グループ　☎76－3802

12月の年金相談
日時　12月27日（水）午前10時～午後３時
場所　九重町役場１階　101会議室
※予約制 ☎0973－22－6174

今月の納税
納期限　12月28日（木）
【固定資産税　第４期・国民健康保険税】

償却資産や家屋の取り壊しなど

『固定資産税に関する申告と届出を忘れずに』

●償却資産は１月が申告月です

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産（事業用資産）も課税の対象となります。

償却資産の所有者は、毎年１月１日（賦課期日）現在の所有状況を資産が所在する市町村に申告することが法律で義務付けられています。（地方税法３８３条〈固定資産の申告〉）

前年度申告した方に対しては、12 月中に申告書を送付しますので、平成 29 年中の資産の増加や減少を記入し、提出してください。資産に変更がない場合や、事業を廃止した場合も申告が必要となります。

初めて申告される場合は、平成30年１月１日現在の資産所有状況（資産の種類、取得価額、取得時期、耐用年数など）について申告書等を作成のうえ、役場税務課まで提出をお願いします。

提出期限：平成 30 年１月 31 日（水）まで

※申告書様式が必要な場合やお問い合わせは税務課までご連絡ください。
※期限が近くなると込み合いますので、なるべく早めの提出にご協力ください。

※個人・法人を問わず商店や農業、工場などを営んでいる方が、その事業のために所有している構築物や、機械、工具・器具等の固定資産を償却資産と言います。

【償却資産の対象となるもの（例）】

①構築物（煙突、鉄塔、舗装工事、ビニールハウスなど）
②機械及び装置（旋盤、ポンプ、太陽光発電設備など）
③船舶、④航空機、⑤車両及び運搬具
⑥工具、器具、備品（測定工具、机、いす、ロッカーなど）などの事業用資産

ただし、少額償却資産（耐用年数1年未満の資産又は取得価額10万円未満の資産）、一括償却資産（10万円以上20万円未満の資産で、３年間で一括して費用処理する資産）は課税対象とはなりません。

●家屋（固定資産課税対象物件）の取り壊しをされた方へ

固定資産の家屋に対する課税は、毎年１月１日（賦課期日）現在の有無で決まります。

住宅や工場、物置などの家屋を平成 29 年中に取り壊した場合は届出が必要となります。（平成 30 年１月１日までに滅失登記を行った場合を除く。）

取り壊しの届出がなされないとそのまま引き続き課税対象物件として課税される場合もありますので、役場税務課まで必ず届出をしてください。

※当初（５月頃）の納税通知書に同封されている明細書をご確認ください。

お問い合わせ　税務課　課税グループ　☎76－3803

ストップ!! 滞納 税金は期限内納付を！

12月は「県内統一滞納整理強化月間」です

税及び保険料は、福祉や医療、教育、土木事業などの様々な公共事業を行ううえで、非常に大切な財源です。そこで、納税の公平性と税収の確保を図るため、12月を「滞納整理強化月間」として、徴収の強化に取り組みます。

「滞納」とは、納税者が納期限までに納付していない状態をいい、滞納が増える事は町の財政を圧迫し、町民サービスに支障をきたすことになります。

納期限を過ぎると督促手数料や延滞金が加算されるほか、最終的には、法律に定められた差押えなどの滞納処分を受ける事になります。

大多数の町民のみなさんが、厳しい経済状況のなかでも納期内に納付されているなかで、滞納を続けている場合には、税の公平性や町民として負担の義務を果たしていただくため、財産の差押えなど、滞納処分を執行します。

納期を過ぎても納付されていない方は、金融機関または役場窓口で早めの納付をお願いします。

滞納処分の一例　●捜索・タイヤロックの実施

滞納対策として、滞納者の自宅の捜索や債権の差押えに加え、「タイヤロック(車輪止め)」による自動車やバイク等の差押えを実施しています。タイヤロック装着後も納税が図られない場合は、公売などにより売却のうえ、未納町税に充てることになります。

お問い合わせ　税務課　収税グループ　☎76−3803

健康福祉課からお知らせ

シリーズ『障がい福祉』

㉞ 障がい者相談支援事業所 はぎの「ここのえ“夢”ステーション」

玖珠郡内の障がい者支援活動の拠点として、さまざまな相談やいこいの「場」「空間」であり、地域の方々の拠り所となればと考えています。お気軽にお立ち寄りください。

〈相談内容〉

① 障がい福祉サービスの利用に関すること　② 働くことについて③ 障害年金について　④ 医療相談について
⑤ 金銭管理について　⑥ 行政への申請等について　⑦ 家族の不安定等について　⑧ 緊急時の対応等について
⑨ 余暇とスポーツ活動について　⑩ 親亡きあとのことについて　など

お問い合わせ　九重町大字町田 554-1(木の実保育園跡地)
ここのえ“夢”ステーション〔担当：津田〕
☎ 78−8882　FAX 78-8883　携帯電話 080-8362-1685
メール：yumestation-0617@oct-net.ne.jp

インフルエンザ・感染性胃腸炎を予防しよう！

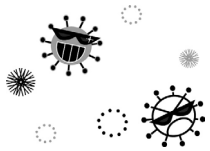

インフルエンザも感染性胃腸炎（主にノロウイルス）も、空気の乾燥する冬の時期に流行する病気です。また、どちらも抵抗力の弱い子どもや高齢者（インフルエンザでは慢性閉塞性肺疾患等の持病がある人も）では、重症化することがあるため注意が必要です。下記のポイントを参考に、家庭や職場で早めの予防対策を実践しましょう。

インフルエンザ

【インフルエンザにかからないための予防法！】

①外出後の手洗い

流水、石けんを使った手洗いで、手や指についたウイルスを除去することができます。外出した後には、こまめに手洗いをしましょう。また、アルコール消毒も有効です。

②人ごみは避ける

インフルエンザが流行している時期は、できる限り人が多いところへの外出は控えるようにしましょう。やむをえず外に出る場合は、マスクをつけ、極力人ごみの中には入らないことが感染防止にもつながります。

③たっぷりの休養と栄養バランスの良い食事で、抵抗力をアップさせる

インフルエンザは免疫力が弱くなっていると、感染しやすくなります。普段から栄養バランスの良い食事と十分な睡眠など、規則正しい生活習慣を心がけて体の抵抗力を高めることが大切です。

④流行前に予防接種を受けて、重症化を予防する

予防接種は、発症する可能性を減らしたり、たとえ発症したとしても重症化を防ぐことができます。インフルエンザは毎年流行するウイルスの型が変わるので、毎年流行前に予防接種を受けましょう。

★町から接種費用の助成がある方（子ども・高齢者）は、接種期間が平成30年１月31日までです。
また、子どものインフルエンザ予防接種について、玖珠郡外で接種する場合は手続きが必要です。詳しくは保健福祉センターまでお問い合わせください。

感染性胃腸炎

【「感染しない・拡げない」ための予防法！】

①こまめに、そして入念に手洗いをする

帰宅後、調理の前後、トイレやおむつ交換後、ゴミやおう吐物の処理後などには、必ず手を洗いましょう。手洗いが不十分になりやすい指先、親指、指と指の間など意識して洗い、流水でよくすすぎましょう。

②食品はしっかり加熱する

汚染された食品からの感染を予防するには、食品の中心温度が85℃～90℃の状態を90秒間以上保ち、しっかり加熱しましょう。また、調理器具を介して感染することもあります。熱湯や塩素系漂白剤等で消毒を行い、よく乾燥させて保管しましょう。

③塩素消毒液で素早く適切に処理する

【処理の手順】※作業時はマスク、ビニール手袋、エプロンを着用し、換気をしっかり行いましょう。

❶不要な布やペーパータオル、新聞紙等で、外側から内側に静かに汚物をふき取る。
❷再度、消毒液を浸したペーパータオル等でふき取り、その後水拭きをする。
❸使用した布やペーパータオル、手袋、エプロン等は、ビニール袋等に入れて密封し廃棄する。

【塩素消毒液の作り方】※家庭用塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム濃度５％）を原液とした場合

❶おう吐物や便の消毒用（濃度0.1％）
500mlのペットボトルにキャップ２杯分（10ml）の漂白剤を入れ、いっぱいになるまで水を加える。
❷ドアノブやてすり、調理器具、衣類等の消毒用（濃度0.02％）
２Lのペットボトルにキャップ２杯分（10ml）の漂白剤を入れ、いっぱいになるまで水を加える。

お問い合わせ　保健福祉センター　☎７６－３８３８

建設課からお知らせ

奥野住宅　入居者募集

1．住宅の所在地
　九重町大字右田2022番地の１

2．募集戸数　　２戸（１階）

3．住宅の間取り等
　若者単身者向け　１ＤＫ　＊若者単身者…入居日に40歳以下である単身の入居者をいう。

4．入居者の資格
　（次の各号の条件をすべて満たす者）
⑴町内に定住を希望し、かつ、居住するための住宅を必要としている者であること。
⑵若者単身者であること。
⑶申込者の年間所得を12で割った額が387,000円以下であること。
⑷町税等を滞納していないこと。
⑸入居後、２週間以内に当該地域優良賃貸住宅に住民票を置くことができること。
⑹申込者が暴力団や暴力団員、それらと密接な関係を有する者でないこと。

5．入居予定日及び募集期間

【入居予定日】平成30年２月１日（木）

募集期間：12月18日（月）から
　　12月28日（木）午後５時まで

6．住宅使用料、基本減額、駐車場使用料及び敷金等
◆基本住宅使用料　　52,000円／月
◆駐車場使用料　　1,000円／月（１台分）
◆基本減額　次のいずれかの条件を満たす者は12,000円／月を減額。
①入居時点において若者単身者で、40歳以下の者。
②入居時点において若者単身者で、新婚世帯又は子育て世帯となった者。
◆敷　金（入居時住宅使用料の３月分）…入居手続の際納入が必要です。
◆その他、入居後共益費が必要です。

7．申込みに際しての注意点
　住宅地の周辺には田畑や施設等が存在するため、天候等の状況によって臭いや、虫等が発生することも考えらますので、周辺の状況を承諾の上、申込みください。また、インターネットについては個人での加入が必要となります。

※申込書は九重町役場建設課に用意しています。また、九重町のホームページでもダウンロードできます。応募が多数の場合、抽選により入居を決定します。

お問い合わせ　建設課　管理水道グループ　☎７６－３８１１

農林課からお知らせ

土壌診断をしてみませんか？

九重町有機農業推進協議会では、土壌診断を希望する方を募集しています。
希望する方は、下記の日程までに土壌の提出をお願いします。

【土提出日】　１月19日（金）　午後５時まで
※土壌診断は原則ご自身で分析を行っていただきます。
【提出場所】　農林課　農業生産グループ
【土診断日】　２月上旬予定
【診断場所】　九重町役場
※診断日が決まり次第、申込者にご連絡します。
【数量制限】　器具に限りがございますので、先着50件とさせて頂きます。
【試 薬 代】　１検体につき２００円が必要です。

お問い合わせ　農林課　農業生産グループ　☎７６－３８０４

社会教育課からお知らせ

「九重町女性会議」の取り組みを紹介

こんにちは！九重町女性会議です。今回は私たちの活動を紹介します。女性会議は、「女性も職場や地域、家庭などいろんな場面で輝ける・活躍できる、そんな地域を目指そう」と平成５年に設立されました。

現在は、JA玖珠九重ここのえ女性部、JA九重町飯田女性部、九重町商工女性部、九重町消費生活研究会、九重町食生活改善推進協議会、部落解放同盟大分県連九重支部、九重町職員労働組合女性部の７つの団体で構成されています。

県内外で活発な取り組みをされている所へ研修に行ったり、会員相互の交流を図る活動をしています。その一部を報告します。

今年は、活動の一つに「環境を大切にする心を持って取り組むこと」を掲げ、福岡県大木町に研修に行きました。大木町は「もったいない宣言」をし、町ぐるみで環境を大切にする取り組みをしています。

この持続可能なまちづくりに感銘を受け、是非多くの方に紹介したいと思いました。今後は、女性会議が毎年開催する「男女が共に輝く地域セミナー」において、大木町の循環するまちづくりについて講演していただくことを計画したいと思います。（詳しいことは、チラシ等でお知らせします）

「男女が共に輝く地域セミナー」

●日　時：平成 30 年２月 14 日（水）　午後１時 30 分

●場　所：九重町役場 ３階 301 会議室

お問い合わせ　社会教育課　社会教育グループ　☎７６－３８２３

企画調整課からお知らせ

平成 29 年度 自衛官等募集

陸上自衛隊高等工科学校生徒

【受　　付】　平成 30 年１月９日(火）まで

【採用予定】　陸上自衛隊のみ

【応募資格】　男子
〔中卒（見込み含む）17 歳未満の者〕

【試 験 日】　平成 30 年１月 20 日（土）

自衛官候補生

【受　　付】　随　時

【採用予定】　陸上・海上・航空自衛官

【応募資格】　男子・女子
〔18 歳以上 27 歳未満〕

【試 験 日】　お問い合わせください

※詳細等については下記までお問い合わせください。

お問い合わせ　自衛隊大分地方協力本部
日田地域事務所　玖珠連絡所（玖珠駐屯地内）
☎72－1116（内線574／575）

九重 くらしの学校

11月26日（日）第8回目の授業が開催されました。今回の授業は、子育て団子汁作りでした。

お産をした後、お姑さんなどから作ってもらった経験のある方もいるかもしれませんが、普通の団子汁と子育て団子汁は何が違うのか、皆さんご存知でしょうか？

団子は小麦粉ではなく、母乳の出を良くするといわれているもち米の粉を使います。また、形は丸型で、赤ちゃんが丸々と丈夫に円満な人柄に育つようにという願いが込められています。そして、欠かせないのがずいき（芋がら）で、お産で残った古い血を流しだす作用があるとされています。

このように、無事にお産を果たした産婦へのいたわりや優しさのこもった素敵な郷土料理が『子育て団子汁』です。郷土料理ももちろんですが、子や孫へこのいたわりや優しさも伝わっていきますように・・・。

そして、今回一緒に学んだのは『自然の薬』ということで、九重町で身の回りにある野菜・薬草についてです。ここのえ薬草研究会から講師をお招きし、ご自身が学んできたことを紹介して頂きました。

身の回りに自生する、普段どこでも見かける草が実は薬草だということに皆さん驚いていました。活用方法や薬膳料理も紹介して頂き、散歩をするのが少し楽しくなりそうです。

さて、平成29年度の九重くらしの学校の授業も残り少なくなってきましたが、この記事を見て「受講してみたい！」「一度見てみたい！」「授業の雰囲気はどんな感じなの？」と興味を持って頂いている方は居ませんか？

九重くらしの学校オープンキャンパス（体験入学）を、下記の日程で行います！！一緒に九重くらしの学校を体験してみませんか？オープンキャンパス（体験入学）へのお申し込みをお待ちしています！！

参加者募集！

- 日　　時 ／ 平成 30 年 2 月 25 日（日）　午前 9 時～正午
- 場　　所 ／ 九重町保健福祉センター
- 対 象 者 ／ 高校生～ 49 歳までの男女
- 定　　員 ／ ５名（※申し込み多数の場合、町内者優先の抽選と致します）
- 負 担 金 ／ ５００円
- 内　　容 ／ 手作りこんにゃく　＋　石鹸洗剤の上手な使い方講座　（予定）
- 申込締切 ／平成 30 年 1 月 26 日（金）　午後 5 時まで
- 申込方法 ／住所・氏名・連絡先を明記の上、FAX または E-mail にてお申込みください。

申込み・お問い合わせ

九重文化センター
☎ 76－3888　FAX 76－3877
E-mail：bunka@town.kokonoe.lg.jp

『第２回 図書館川柳 in ここのえ　入選作品の発表です！』

秋の読書週間のイベントとして、「本、読書、図書館」などをテーマにした川柳を募集しました。今回は、こごりゅうしょう先生に審査をお願いして、優秀賞と佳作賞には講評のお言葉もいただきました！先月末まで館内に展示していたのでご覧になられた方もおられることでしょう。ここちゃん賞とのえちゃん賞は来館者による人気投票で決定いたしました。それでは、応募全45作品から選ばれた入選作を発表いたします！ジャジャーン！

祝 優秀賞

司書さんの　オススメ本に　はまる秋
（銀木星・53歳）

どしゃぶり日　トルストイーか　猫マンガ
（ばあちゃんもぐら・80歳）

もしかして　家族のカードで　70冊
（ラスカル・17歳）

祝 佳作賞

読み聞かせ　図書館の本　たよってる
（佐藤久仁夫・78歳）

久びさに　脳が目覚める　ミステリー
（了戒美代子・68歳）

あの頃の　あなたに出逢う　読書旅
（シュシュ・36歳）

祝 ここちゃん賞（一般の部最多得票）

本を借り　感動なみだ　出費ゼロ
（帆足新三・68歳）

祝 のえちゃん賞（子どもの部最多得票）

ゾロリはね　およめさんさがす　たびにでる
（みぃちゃん・5歳）

祝 入賞（10句中一部抜粋）

図書館は　心と本が　かよう場所
（菅田愛美・11歳）

秋の夜に　本読みながら　船を漕ぐ
（泉渓・82歳）

新刊を　手にとり心　はじけけり
（白髪の爺さん・74歳）

すばらしい作品をご応募してくださった皆さま、ご投票していただいた皆さま、どうもありがとうございました。また、いつの日か開催されるであろう第３回目の図書館川柳をお楽しみに！

お知らせ

●「おはなし会」毎月第２土曜日　午前10時30分～11時

12月の担当グループは「チームそらまめくん」のみなさん。
1月は「スター」のみなさん（1月13日の予定）です。

●「年末年始の休館について」

年末年始の休館は12月28日（木）～1月4日（木）になります。
今年、心に響く本には出会えましたでしょうか？
一年間ありがとうございました。来年もどうぞ図書館をたくさんご利用ください。良いお年を！

11月のおはなし会の様子

新刊・新着図書案内　～もういくつ寝るとお正月～♪　図書は10冊まで貸出できます。準備はお早目に！～

●児童書・コミック

地震がおきたら　谷敏行
恐竜たちが動き出す!リアル!最強!恐竜事典　寺越慶司・監修
おべんとう　まえからもうしろからもよめるえほん　さとうめぐみ
ながいながいかもつれっしゃ　渡辺朝枝
ミシンなしでかんたん!季節の手芸春／夏／秋／冬　C・R・Kdesign
オクサ・ポロック6（最終巻）　アンヌ・プリショタ
くろくんとちいさいしろくん　なかやみわ　その他多数

●一般書

森へ行きましょう　川上弘美
浅き夢みし（吉原裏同心抄シリーズ２）　佐伯泰英
ひなた弁当　山本甲士
花咲舞が黙ってない　池井戸潤
琥珀の夢（上・下）　伊集院静
たゆたえども沈まず　原田マハ
さよなら、田中さん　鈴木るりか
ふたご　藤崎彩織
正妻（上・下）　林真理子
バカ論　ビートたけし
ふわふわうさぎ川柳　うさぎの時間編集部・編
寝る前に読む一句、二句。クスリと笑える、17音の物語　夏井いつき・ローゼン千津
逆襲される文明　日本人へ　4　塩野七生
こころ彩る徒然草　兼好さんと、お茶をいっぷく　木村耕一
こぽこぽ、珈琲　阿川佐和子〔ほか〕
１００歳の生きじたく　吉沢久子
いちばんやさしい人工知能ビジネスの本　二木康晴
美しいものを見に行くツアーひとり参加　益田ミリ
うちの子はＡＤＨＤ　反抗期で超たいへん！　かなしろにゃんこ。
敏感すぎるあなたが７日間で自己肯定感をあげる方法　根本裕幸
すごいトシヨリＢＯＯＫ　トシをとると楽しみがふえる　池内紀
腱鞘炎は自分で治せる　高林孝光
毛細血管をきたえる本　根来秀行・監修
ヒトは「いじめ」をやめられない　中野信子
神社のあいうえお　甲斐素純
オトナの一休さん　オトナの一休さん制作班
歩くだけで不調が消える歩行禅のすすめ　塩沼亮潤
ユニクロ潜入一年　横田増生
空き家対策の処方箋　利・活用で地域・都市は甦る！　玉木賢明
百円の男ダイソー矢野博丈　大下英治
農家が教える軽トラ＆バックホー使いこなし方、選び方　農山漁村文化協会・編
「教育費をどうしようかな」と思ったときにまず読む本　竹下さくら
男のけじめ　実例で知る賢い離婚術　露木幸彦
美しい苔庭づくり　アニー・マーティン
季節の風に　九州の絶景を撮る　松尾悠二郎
美しいものを見に行くツアーひとり参加　益田ミリ
はなやか年賀状　大人の年賀状素材集 2018
ま・ごはん　０歳からの愛情レシピ　片岡護
気のきいた短いメールが書ける本　中川路亜紀
女性の薄毛解消読本　元神賢太　その他多数

九重ふるさと自然学校

今こそ知ってほしい、九重の伝統野菜

HANDA はんだベジたべる ～食べよう！伝統野菜～

九重ふるさと自然学校では、今年度から地域の皆さんに「味わうことで九重の伝統野菜を知ってもらおう」と、飯田公民館と共催で「はんだベジたべる～食べよう！伝統野菜～」という料理体験会をはじめました。

九重の気候・風土に適応しながら、代々、種が受け継がれてきた野菜たち。スーパーで売っている一般的な野菜とは違い、形がいいわけでもたくさん採れるわけでもありませんが、それぞれに豊かな香りや個性的な味わいがあります。しかし、九重に長いこと住んでいても「そんな野菜聞いたことない」という人は少なくありません。

「はんだベジたべる」では毎回、お料理上手な先輩方に教えてもらいながら、伝統野菜を料理し、いただきます。どんなものかを知ることで、意外と簡単に料理できることや、味わい深く、様々な食べ方ができることが分かります。

野菜の多様性を守るという意味でも、「九重の味」としても、伝統野菜を後世に受け継いでいきたいですね。

8/21開催　第１回『地ギュウリ＆ムタトウキビ』

普通のキュウリの倍以上も太くなる地ギュウリ。プランター栽培にも成功しました。

焼くと香ばしくモチモチしていておいしい。乾燥させたものは長期保存が可能で、粉にして使う。

この日のメインは地ギュウリを炒めて使う、麻婆豆腐風。炒めてもおいしいんです！
ムタトウキビを煎って煮出したお茶も好評でした。

11/15開催　第２回『マタグロ（里芋の一種）』

◀ ひげ根が太いマタグロ。

一説では、茎の股が黒いのでマタグロと呼ぶそう。ズイキ（茎）もおいしく食べることができます。▶

マタグロのお茶漬け、煮物、フリッター、マタグロとお団子のデザート、ズイキ（茎）をいれた味噌汁とマタグロづくし！どれも美味でした。

お問い合わせ　九重ふるさと自然学校　☎73−0001

玖珠美山通信

玖珠美山高校
☎(72) 1148

東京・つくば研修

10月20日～23日に、普通科１・２年生10名が東京・つくば研修を行いました。

この研修は、関東地区（東京・つくば）の大学や研究機関、行政機関などへの訪問と体験をとおして、難関大学・国公立大学受験者増加に向け、生徒の進路意識を高める取組です。

筑波大学では、教授による特別講義や施設見学などを行いました。他に、ＪＡＸＡ筑波宇宙センター、国会議事堂、日本科学未来館などで研修をしました。

参加した生徒は、自分の進路目標が明確になり、充実した４日間になったと話していました。

日野康志町長　講演会

10月27日に、２年生を対象にして「九重町の将来について」～今の高校生に求めること～と題して、日野康志町長による講演会を実施しました。ご自身の高校時代の話や、九重町に対する思いを生徒に分かりやすく話して頂きました。また、生徒からの質問にも丁寧に答えていただきました。

この講演会は、「総合的な学習の時間」のテーマの一つである「玖珠の匠・達人に聞く」に結びつく内容です。

講演会の前に、生徒は、九重町まち・ひと・しごと総合戦略を資料として事前学習も行いました。

ふるさとの文化財探訪　第44回

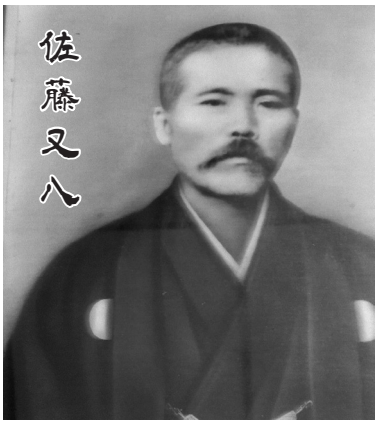

文化財調査員　佐藤三千代

佐藤又八は慶応元年（一八六五）熊本県菊陽町大字原水（はらみず）で生まれた。十九歳の時、友人五名と北海道に渡り、室蘭築港を請け、人夫五十人を呼び寄せたが中止となり、鉄道工事に転じたが挫折し熊本に帰った。

その頃、弟が鴨猟中に見つけた良い土地があるから牧畜をやってみたらと勧められた。吉部は、飯田高原の南東部で湯沢山の東麓一帯である。又八はこの広大な地を開拓することを決意した。大湿地を排水により二三〇町歩（ちょうぶ）を水田に変えた青木牛之助の千町無田開拓より一足早い開拓着手であった。

彼と地元の時松新一の二口に玖珠の九口を加えて十一口での「大分牧場」を始めた。用地は官有地で条件を満たせば払い下げられ、入植者三十戸が定住できた。五百頭を飼育した時もあったが、牛の病気、技術的な問題などで日露戦争後閉鎖した。払下げ地の一部一五〇〇町歩は九州電力に売却した。今では九州林産が管理している。又、明治三十二年、子弟の教育の必要性を思い、青木牛之助と共に私学校を開設、後に尋常小学校旭分教場となった。

又八の長男、達（いたる）は、畜産技術者（獣医）で村役場に勤め、退職後は大陸で畜産に携った。後継者の駒走（きそう）も畜産業に功労があった。

各地の天然記念物調査、植物学会の講師などを務めていた田代善太郎は、後に京都大学植物学教室の嘱託となった。

「田代善太郎日記」によると、又八とはよほど馬が合ったのでしょう。調査や講師としてくじゅうを訪れるたびに又八宅に何度も宿泊している。さぞかし植物の話に花が咲いたことでしょう。達、駒走、娘たか子の三兄弟は彼に師事したとあり、特にたか子は自分の標本の鑑定を依頼した。又、シオンなどの生育地の案内もしている。達氏の話として、三俣、星生山のイブキビャクシン、ミヤマキリシマ二〇〇株を植木商に払い下げたことが記されている。又、吉部はフクジュソウなども多く、武蔵野を思わせる自然が豊かなところだとも記している。博物学会の途中、牧野富太郎と一緒に立ち寄ったこともある。

１２月のハート降る♥ここのえ

三世代ふれあい祭りに参加して

十一月十九日、淮園小学校のふれあい祭りに参加することができました。

おじぃちゃん、おばぁちゃん、父母、子どもたちが協力し知恵を出し合い出来あがった「ミニ門松づくり」に始まり次は、昔のあそび「お手玉・おはじき・こま」でした。

子どもの頃、あまり上手でなかった自分を思い出しながら、上達していく子どもたちに感動しました。

昼食は、保護者の方による手づくりの豚汁、おにぎり、芋ギョウザをいただき、午後は「話し方大会代表者の発表」、一・二年生の劇「しらゆき姫」、三年生から六年生の「淮園太鼓」、最後は全体合唱「ふるさと」「校歌」を歌い閉会となりました。

教師、保護者、子どもたちが一体となったこの様な行事に参加出来たことに感謝し、心温まる一日でした。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。
ハート降るここのえ担当　阿部　征則
郵便の場合は次のところへ。〒879－4895　九重町役場企画調整課（☎ 76－3807）

幸せになろうね No.258

人権 心の扉

部落解放研究第 51 回全国集会に参加して

今年も残るとこあと少しとなってきましたが皆さんは新年を迎える準備が出来ましたか？この時期は年末の準備も忙しく、寒さも厳しいため体調を崩しやすくなっています。体調に気をつけて日々お過ごしください。

さて、私は11月６日～８日の３日間、部落解放研究第51回全国集会に参加してきました。今回の集会は部落差別解消推進法が施行されて初めての全国集会であり、部落差別だけでなくあらゆる差別の撤廃に向け、たたかっていこうと熱い決意のもと全国から5,000名ほどの方が結集していました。

研修では、昨年施行された部落差別解消推進法をはじめ、人権問題や格差等の社会問題についてなど様々な内容について学びました。

人権学習を終えるたびに思うことは、業務だけでなく個人として常に人権問題を意識する必要があるということです。私たちが生活する上でちょっとした差別意識はあらゆる場所に転がっていると思います。先日、大分県内で「村八分」を是正するよう大分県弁護士会が勧告したというニュースが出ていました。自分たちは間違っていないという思いが強すぎてこのような事態を引き起こしたのだと思います。どんなことでも今までの考えが正しいのか意識しながら生活することが重要だと思いを新たにしました。

総務課　　永樂　剛士

各種相談・講習等

大分県行政書士会日田支部（無料相談会）

■日　時　1月4日㈭
午後1時～4時
■場　所　九重町役場
3階　302会議室
■内　容　相続、遺言、農地転用、許認可申請、生活及び老後の心配事など
■お問い合わせ　大分県行政書士会日田支部会（担当　穴井）
☎72-4680

認定司法書士による無料法律相談会

■日　時　1月12日㈮
午後1時～3時
■場　所　九重町役場
3階　302会議室
■内　容　相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談
■その他　原則予約不要（但し予約者優先）
※予約がなくても当日のご相談をお受けします。ただし、事前にご予約いただいた方と相談時間が重複した場合、お待ちいただくことになりますのでご了承ください。

その他の募集・お知らせ等

大分県立大分高等技術専門校「生徒募集」

■主　催　大分県司法書士会青年の会
■予約・お問い合わせ　大分県司法書士会青年の会九重町無料相談会事務局（担当　大野）
☎77-6282

■訓練期間　平成30年4月10日㈫～1年間、または2年間
■申込期間　平成30年1月4日㈭～1月31日㈬
■募集内容　電気設備科・木造建築科他で就職に必要な知識、技能を習得
■対　象　離転職者（18～39歳）、新規高等学校卒業見込みの方
■特　典　雇用保険の給付延長、通学手当の支給等
■その他　訓練期間中は寮設備有
■申込み・お問い合わせ　大分県立大分高等技術専門校
☎097-542-3411

大分県立日田高等技術専門校　平成30年度訓練生募集（後期）

■訓練期間　入校　平成30年4月10日㈫
修了　平成31年3月14日㈭
■授業料　無　料（入校時に教科書等の実費が必要）
■募集期間　平成30年1月4日㈭～1月31日㈬まで
■入校試験　平成30年2月13日㈫
■募集内容

科目	内容	募集数	対象
オフィスビジネス科	コンピュータの基礎知識と応用技術及びワープロ、簿記、会計等の事務処理について習得	20人	平成30年4月1日現在18歳以上39歳の方 離転職者等 新規高等学校卒業予定者
ガーデンエクステリア科	庭園及び公園の築造を中心に緑地管理、樹木のせん定、花き園芸及びガーデニング等について習得	20人	離転職者等 新規高等学校卒業予定者

■申込み法　ハローワーク日田（☎0973-22-8609）で職業相談を受けたのち、願書を提出してください
■お問い合わせ　大分県立日田高等技術専門校
☎0973-22-0789

平成30年度奨学生の募集について　玖珠郡育英会

【応　募　資　格】
1．九重町・玖珠町民であって、現に居住するもの。または、その子弟で、学校教育法に規定する大学及びこれに準ずる学校に在学又は進学予定の者。
2．学業人物ともに奨学生としてふさわしい者。
3．経済的理由により、学費の支弁が困難な者。

【奨学金の貸与期間及び金額】
1．奨学金を貸与する期間は、正規の最短修学期間とする。
2．奨学金は、右記の種類で　希望選択制とする。

月　額
・高校生　15,000円
・大学・大学院生等　20,000円
30,000円

【採用予定数】　高校生7名程度　大学・大学院生等12名程度
【願　　書】　九重・玖珠両町の教育委員会及び玖珠美山高等学校
【出願期間】　平成30年1月4日（木）から2月9日（金）まで
【提出方法】　玖珠郡育英会事務局へ持ち込み又は郵送

詳細については、右記までお問い合わせください。

お問い合わせ
〒879-4895
九重町大字後野上8－1　九重町役場　教育委員会内
公益財団法人 玖珠郡育英会事務局　☎76－3816

こちら119番　使い慣れた暖房器具でも・・・

朝夕が一段と冷え込み、これから暖房器具の使用が多くなる季節となりました。しかし、使い慣れた暖房器具でも、取り扱い方や環境によっては、火災の発生や一酸化炭素中毒事故を引き起こしてしまうおそれがあります。暖房器具の安全な取り扱い方や火災を防ぐポイントを確認し、火災や事故を防ぎましょう。

暖房器具による火災は、ちょっとした不注意により発生してしまいます。次のことに注意するよう心掛けましょう。

- ●暖房器具の周辺に可燃物を置かない。
- ●暖房器具の上に洗濯物などの可燃物をつり下げない。
- ●石油ストーブなどの給油は、火を完全に消してから行う。
- ●適切な量を確認して給油する。
- ●ガソリンを誤って給油しない。

石油ストーブ、ガスストーブ、ファンヒーターなどの暖房器具は、室内の空気（酸素）を使って燃焼し、排気ガスを室内に出す仕組みになっています。換気しないで使い続けると、空気が汚染されるだけでなく酸素濃度が低下することで不完全燃焼が進み、一酸化炭素が急激に増加し、中毒を引き起こします。

室内で、暖房器具を使用するときは、定期的な空気の入れ換えが必要です。１時間に１回以上５分間程度窓を開けるか、時間を決めて換気扇を回すなど、こまめに換気することを心掛けましょう。

お問い合わせ　玖珠消防署　警防係　☎72−2141

110 交通安全

町内地区別事故発生状況（累計、属地）
（2017年11月末現在）

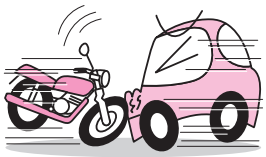

地区別	人身事故 死者	負傷者	件数	物損事故	件数計
東飯田	0	0	0	21	21
野　上	0	13	6	51	57
飯　田	0	10	10	149	159
南山田	0	11	6	70	76
計	0	34	22	291	313

町の面積　271.37㎢　／　町の木　くぬぎ　花　ミヤマキリシマ　鳥　カッコウ

人の動き

11月１日～11月末日届出分

人口と世帯

人口	9,726 人	（−16）
男	4,611 人	（− 7）
女	5,115 人	（− 9）
世帯	3,890	（− 5）

（　）は前月からの増減

出生　おめでとうございます

（敬称略）

おなまえ	性別	保護者	行政区
麻生和泉（あそういずみ）	女	益寛	下旦二
上田明日菜（うえだあすな）	女	亜里沙	田　中
衞藤杏菜（えとうあんな）	女	修治	下右田(野)
衞藤日葵（えとうひまり）	女	修治	下右田(野)
河野柚季（かわのゆずき）	女	公保	西
日野琥珀（ひのこはく）	男	浩邦	南恵良
矢幡凪海（やはたなみ）	女	道治	寺　田

弔慰　お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
一丸サキ子	93	潜　石
太田治徳	70	下旦五
窪田ミズヱ	95	川東上
佐藤ツネコ	82	野　矢
佐藤トクヱ	100	後野上
佐藤英明	81	下旦三
武石已規夫	76	筋　湯
武石ミツ子	89	生　竜
森田美代子	83	中央二
吉武ミツヱ	88	前辻一

2017年12月・2018年1月休日当番医

●病院

月	日	医療機関名	住所	電話
12月	23日	麻生消化器科内科	山田	72-7100
	24日	友成（町田）医院	町田	78-8811
	29日	井上医院	恵良	76-2711
	30日	三池循環器内科クリニック	塚脇	72-6101
	31日	武田医院	森	72-0170
1月	1日	小中病院	塚脇	72-2167
	2日	友成産婦人科医院	塚脇	72-0330
	3日	高田病院	春日町	72-2135
	7日	矢原医院	野上	77-6121
	8日	荒木医院	森	72-2466
	14日	北山田クリニック	北山田	73-2030
	21日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143

●歯科医

月	日	医療機関名	住所	電話
12月	23日	玉井歯科医院	恵良	76-2018
	24日	樋口歯科クリニック	日田市	0973-22-8881
	29日	もちまつ歯科医院	日田市	0973-22-8071
	30日	おの歯科クリニック	日田市	0973-22-6118
	31日	後藤歯科医院	日田市	0973-22-0002
1月	1日	吉武歯科医院	玖珠町	72-0615
	2日	合原歯科医院	日田市	0973-22-5305
	3日	石井歯科医院	日田市	0973-24-6886
	7日	秋吉歯科医院	玖珠町	72-0421
	8日	石崎歯科医院	日田市	0973-22-3041
	14日	よしまさ歯科	日田市	0973-23-8148
	21日	麻生歯科医院	右田	76-2310

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：● 救急は119番　☎72−2141　● 火災の確認は ☎72−5100

今月の花 水仙

ヒガンバナ科の多年草。暖地の海岸に自生する。寒気の中に漂う芳香と清らかな花姿が愛され、観賞用にも栽培される。

水仙の有名なところとして、福井県の越前海岸、房総半島、兵庫県淡路島の黒岩水仙郷などがある。別名を「雪中花」とも。雪の中でも春の訪れを告げる花ということで・・。

歳時記

今月の暗誦句

水仙にもつとも欲しき人ひとり　中村　汀女（ホトトギス）

水仙の花のうしろの蕾かな　星野　立子（ホトトギス）

水仙を剪れば水音つゐてきし　小関菜都子（椋）

（注）すいせんに・もっともほしき・ひとひとり」というように五音・七音・五音を軽く切って暗誦してみましょう。

今月の推薦句

立冬やジャムを煮る時余裕あり　林　香澄

「ジャム」は「弱火でコトコト」というイメージがありますが、強火で一気に仕上げる方が風味がいいとか。でも仕込みが結構大変なんでしょうか。「余裕あり」で句が引き締まりました。

一対の繭の如しやこたつ猫　髙倉　直人

「タマとミー炬燵の中でケンカすな」という川柳がありますが、それを思わせるような仲のよい猫の兄弟でしょうか。「繭の如し」という表現がいいですね。

蔵元に湯気立ち上る冬はじめ　井上　則子

「蔵元から立ちあがる湯気」を見て、冬の訪れを感じています。いつもの原風景ですが、無駄のない美しい一句です。

佳作　十二席

言の葉に幸せいっぱい寒椿　永松左世美

石仏出逢う散策冬ぬくし　吉光ヨウ子

賀状書くひとりひとりの顔浮かぶ　小川　良子

雪おこし三俣の山を仰ぎ見る　泉　渓

行く年や人それぞれに訂正印　豊　國

霜柱ザックと踏みて子ら走る　森髙マサヨ

湯豆腐や揺れてゆらゆらフラダンス　藤澤　節子

帰省せし娘よ孫よ柿齧る　野木チズ子

老いひとり年の瀬をゆく早さかな　湯浅加代子

霜月の甘さ引き立つ野菜かな　原田　勝子

読者俳句

山茶花や武骨の亡父を想いけり　吉光　好美

木枯らしをともに従え散歩する　森　照美

（評）

▽「言の葉」は、古い時代の表現で「古今和歌集」に出てくるそうです。どんな言葉で幸せな気持ちになったのでしょう。▽「冬ぬくし」の季語と「石仏」が憑かずず離れず佳い関係に。▽「賀状書く」は「顔浮かぶ」で丁寧な年賀状づくりが目に浮かんできます。▽県の小中学校俳句大会で子どもたちが、また快挙です。「赤とんぼ私の指がターミナル」（中3小野愛花さん）が大分県議会議長賞に、そして「秋の雨遊具がぬれてしょんぼりと」（小2佐藤美羽さん）が大分県俳句連盟賞に選ばれました。都合十作品が入賞です。俳句王国「九重」の名前が広がります。

▽「添削希望」の返信は、年内にはお届けしましょう。毎回毎号の投句者の皆様には、心から敬意を表します。新しい年もまた奮ってご投稿ください。お待ちしています。

それではよいお年を……。（こご　りゅうしょう）

俳句なんでもQ&A

Q⑩

十月号の俳人の言葉「多作・多捨」「多読・多憶」を少し説明して戴けますか？

A⑩

「多作・多捨」「多読・多憶」は、三十歳にして俳句結社（青）を創刊した「波多野爽波」の言葉で、「写生の世界は自由闊達の世界である」を信条とし、安易な精神論を排除し、「多読多憶」「多作多捨」の俳句実践法を一貫して説き続けたものとされています。

「多作」はたくさん作ること。「多捨」はそれを捨てること。スポーツと同じように繰り返し反復することの大切さを述べているように思います。同じように、「多読」はたくさんの句に触れること。そして「多憶」は暗誦し、記憶の海に沈ませることでしょうか。俳句の基礎基本を学ぶ上で心したい言葉です。

1月号の締め切りは1月5日（金）です。「自由題」とします。奮ってご応募ください。なお、1月号で「2017年の年間賞」（年間を通じて佳い句を投句した方1名）を発表し、選者からのプレゼント（吟行日記と短冊）を添えます。お楽しみに。

俳人の言葉⑨　「創作上のフィクションはあっても自身の心に嘘をつかぬこと」　石田響子（椋）

発行・九重町役場企画調整課
〒879-4895　大分県玖珠郡九重町大字後野上8番地の1
☎ 0973-76-2111
印刷・尾花印刷有限会社

VEGETABLE OIL INK　広報ここのえは、環境にやさしい再生紙と植物性インクを使用しています。